

第8回 町田市資源環境型施設整備基本計画検討委員会 会議録

開催日時：2012年3月28日（水）14:00～16:30

開催場所：町田市役所 町田リサイクル文化センター 研修室

出席委員：（敬称略）

細見正明、松波淳也、藤倉まなみ、百武ひろ子、杉山昌弘、粕谷羊三、稲木健志、高橋倫正、金田剛、大谷公二、高木康夫、高橋清人、片岡慎泰、藤井修、佐藤正志、金子忠夫、小林美知、伊東和憲、富岡秀行

傍聴者：10名

《次第》

開会

1. 市民から寄せられた意見の概要
2. 市民からの意見を踏まえた対応方針（案）
3. 今後のスケジュールの確認

閉会

<配布資料>

資料1：市民から寄せられた意見の概要

資料2：主な市民意見及び対応方針（案）

資料3：施設整備基本計画検討スケジュール

<当日配布資料>

- ・確認事項

第8回 町田市資源環境型施設整備基本計画検討委員会議事録要旨

1. 開会

〔本日の議題について〕

(細見委員長)

本日の委員会では、市民から寄せられた意見の概要を説明していただいた後、具体的にそうした意見に対して委員会ではどのように対応していくのかということについて議論していただいて、資料2で示されている対応方針(案)をできるだけまとめて公表させていただきたい。

2. 「確認事項」について

(田後施設計画担当部長)

意見交換会には市民の方130名強参加していただいた。意見募集もたくさんいただいている。お手元の資料には2月26日くらいまでに寄せられた意見が載っており、これ以降3月21日分までの募集分については、この資料にはまだそろっていないので、どのような意見が来ているかについては、後ほど紹介させていただく。

それと、先週の3月21日に穂高の堅型乾式メタン発酵システムの視察にご参加いただきありがとうございました。ガスの処理や、ガスの発電、貯留設備などを現地スタッフからの説明をうかがい、見聞を深めていただけたと思っている。

さて、確認事項(追加資料)をご覧ください。一般廃棄物資源化基本計画に基づくというところが一番大事なところですね。その中で現在「燃やせるごみ」に含まれているプラスチックごみを資源化の方向で考えて行くというのがひとつ、ごみとして処理する量を全体で40%削減していく、それから家庭から出る生ごみを100%資源化するという基本計画をベースに施設整備の方で検討して頂き、委員会の中でご議論いただいている。また、方向性を出した事項として、5つある。方向性というのは結論を出したというわけではなく、こういうやり方で進めて行きましょうという内容で検討しているということです。①分散化について、熱回収施設・粗大ごみ処理施設・生ごみのメタン化施設、これを一箇所にくり、ビン・カン・ペットボトル・プラスチック等の資源化施設は別の場所に複数箇所分散して設置するが、実際の数やくり方がまだ議論中ということである。②焼却炉の形式は、燃焼時間や安定した燃焼管理が可能と、建設実績が多いストーカー炉とする。次に最終処分の話になるが、焼却残さは三多摩広域で行っている事業があるのでこちらの事業を継続し、発生残さはセメントの原料とするため、熔融施設はとくに必要としない。③排ガスの自主規制値、これは意見交換会でも、現在の規制値・現在の実際の数値、それから将来の目標として定めて行く値を説明させていただいた。当然ながら、環境への影響を少なくするため、国の規制ではなく、自主規制値の適正な値について検討していくということである。④生ごみのメタン化施設の設置、最初に言いましたが、一般廃棄物基本計画の基本理念、家庭から出る生ごみの100%資源化、数字を言うと2万2千トン資源化していく、このうち3千トンは生ごみ処理機の普及でやっつけよう、残りの1万9千トンはどうしても生ごみ処理機では処理しきれない、または資源化しきれないということで、100%資源化するためにメタンガス化することで資源化し、ただし残さについては補助燃料的な考え方になるが、まだご議論中であり、引き続き整備基本計画専門部会で検討していき、最終的には検討委員会で決定する。⑤最後に、建設候補地の選定については、市民意見交換会でも一次選定についてはこういう方向で決まっているという説明の仕方をしていく。今後、二次選定項目案、三次選定評価項目案を作成していくということで、やり方については合意をいただいている。今後、意見交換会と意見募集の内容を踏まえて、この評価項目等を見直し、方向性を出して行く。

〔整備基本計画について〕

(高橋(清)委員)

意見交換会でもだいぶ出ていたが、環境負荷を極力減らす設備を作ってほしいということが全般的なみなさんの意見だと思うが、「排ガス自主規制値」はこれまでほとんど検討していないと認識して

いる。今後、整備基本計画専門部会で検討するということでよいか。

(細見委員長)

まだ「自主規制値」が決まったわけではないので、整備基本計画専門部会で議論していく。

〔施設の分散化について〕

(高橋(倫)委員)

「確認事項」に記載していることは、委員会として決議したものではないのではないかと。例えば「分散化」の話は、議論はされたと思うが、委員会の中で決議されたという認識はなかった。

(松波副委員長)

「分散化」は、整備基本計画専門部会での審議結果を受けて、建設候補地選定専門部会で議論してきたため、決定事項としての一定の認識はあった。しかし、資源化施設を複数箇所分散化する際の数については、少し認識が違っていただかたかもしれない。

(小林委員)

市民の意見交換会に参加してきて、先の廃棄物減量等推進審議会の議論があり、町田市がその答申を受けて「一般廃棄物資源化基本計画」ができ、その流れの中で施設の建設の委員会があるという認識が伝わっていないと感じた。今日、このように確認していただいて、委員も含めて原点に立つというのが大事だと思う。10年後には、総ごみ量を4割削減して6万トンまで減らすということや、容器包装プラスチックを資源化することや、生ごみの3千トンは堆肥化して、後の1万9千トンはバイオガス化するということが前の委員会で決まっているわけですね。決まっている中で、施設建設をするためにこの委員会があるという認識が弱いし、意見交換会のときに伝わっていないと思った。例えば、生ごみの資源化では全てをバイオガス化するかのような議論が出てきたり、生ごみ3千トンの資源化というのは高いハードルなんだということも伝えたいけれど、「伝えていく」という委員としての認識が弱かったと思っている。市民意見交換会の前に、整備基本計画専門部会での検討が不十分であったため、1回追加して専門部会が開催された。その時点では、熱回収施設とバイオガス化施設というのはたぶん一緒の方がいいだろうということと、資源化施設については分けるという話があった。ただ、その中身については議論が不十分であったので、追加開催の専門部会では確認をしていくということがあったと思う。「分散化」の議論は、専門部会ではなくて、委員会でやるべきだと思う。それをやった中で、細かいことについては、委員会から専門部会にお願いしますという形で合意をしていかないと、今のような議論が出てくると思う。委員会としての議論が必要。

(稲木委員)

施設を一極集中させて良いかどうかについては、各委員の合意が得られていない。建設候補地を6箇所見てきたが、一極集中でよいかという立場では見てきていない。

(細見委員長)

「分散化」について、施設の一極集中は避けるという議論はしているから、分散化の方向性について合意をしていただけているということによいか。(委員、うなづく)

ただし、資源化施設についてどのように分類分けし、何箇所設置するかは未決定である。

(高橋(倫)委員)

資源化施設の箇所数については、建設候補地選定専門部会でも議論し、検討する必要がある。

(百武委員)

施設整備と建設候補地とそれぞれに検討する方向性が異なってくるので、両部会で検討すべきである。ただ、何を分けるか、資源化物の品目によって分けるのか、同じ品目だけれど2箇所にするとかいうところから考えて行く場合、施設整備の部会からの提案を受けて考えて行くことになるのかもしれないと思う。

【議論の進め方について】

(藤倉委員)

意見交換会の際、市民に提示している資料がある。この中に記述されている事項は事前の委員会でも議論されているし、既に公開されているという現実を踏まえる必要がある。

その確認の意味でも、事務局は前回の委員会の議事録を毎回提示するようにしてほしい。

(小林委員)

施設整備の方の委員会で分散化のことなど案を出したとしても、全体の検討委員会でそのことを確認して、その次にはそれぞれの部会で、建設候補地の部会であれば、分散化のいくつかの事例が出たのであれば、それについての要件を満たすようなところはどうかという風に進めて行かないと、おかしい。建設候補地専門部会の議論の中で、「施設整備の中身が決まらないと自分たちは動けない」という話をされているが、全体の大枠や方針を決めるのはこの委員会なのだから、委員会でその方向性が決まって確認をされて、それぞれの部会でやっていかないと、施設整備の部会では担い切れなくなる。私は、今回の委員会は2つの部会に別れるのが早過ぎたと思う。もう少し大枠作る段階まで一緒に検討すべきであった。考え方として、「一般廃棄物資源化基本計画」のポイントだけは外さず、たとえ雑談でも、「ごみは減るわけがない」とか「焼却1本でやっていいんだ」など言うのはありえない。委員会と専門部会を交互にやる方がよい。事務局には「一般廃棄物資源化基本計画」で決まったことを受けて動いていることをアピールしていただきたい。

(藤井委員)

反論する気は無いが、「一般廃棄物資源化基本計画」が決まっているのだからそれ以外のことは言うなという話では、検討会にならないのではないか。これまで金がかかる話をしてきたが、焼却設備の更新からバイオガス化やプラスチックの資源化や、この議論まででどのくらいの金がかかるのか、市としてはわかっていると思う。これは、「大丈夫」というという見方か。要するに、資源化施設の分散をいっぱいしたらすごい金になる。その辺もある程度確認していただかないと、後戻りになるような気がする。それから、基本方針の根本は、温室効果ガスの削減ということでないか。それから考えるとバイオガス化が必須かという問題はある。例えばバイオガス化して、それから発電するなら二酸化炭素の排出量としては一緒だ。

「基本が決まっているからもうそれ以上のことは言うな」ということか、もう少し自由に議論するのか、はっきりしておいてください。

(細見委員長)

施設の分散化について、整備基本計画専門部会で審議し、その結果を建設候補地選定専門部会へ送る、という流れではどうか。それを踏まえて全体の委員会で議論するというところでよろしいか。

(委員から反対意見無し。)

それから、基本計画策定されたものがあって、それを実際にどうやって施設整備に反映させていくのかを検討していくのがこの委員会であって、委員として「一般廃棄物資源化基本計画」は了承していただいていると思う。ただ、その中で、とくに意見交換会でも多く出たのが、生ごみの資源化プラントであって、いろいろ意見が出ているが、私としては多少いろいろな意見があってもいいのではないかと思う。ただ、この「一般廃棄物資源化基本計画」で定めたことに基づいて施設整備をいかに諮るかというのが基本で、それに対して、基本からずれる意見は全くだめだと言ってしまわずに、委員会の中では技術的な観点から意見を伺うということに関しては、私は認めてもいいのではないかと思う。

【生ごみのバイオガス化について】

(細見委員長)

これまでの議論では、「一般廃棄物資源化基本計画」をスタート地点としているということは委員の間で了解していただいている。ただし、生ごみの「バイオガス化」には様々な意見が出ている。基本は「一般廃棄物資源化基本計画」とするが、「バイオガス化」については技術的な観点などから議

論していただきたい。

(小林委員)

「バイオガス化」そのものを進めないというのは「一般廃棄物資源化基本計画」を踏襲したことにならない。「バイオガス化」は基本的に進めるという認識で良いか。

(細見委員長)

「基本はバイオガス化」で合意がとれていると思うが、コスト、面積や技術的な問題、効率性、生活環境への影響、安全面の観点など評価については検討が必要である。

(藤井委員)

3千トンだけ家庭でやるやり方で、残りは1万9千トンはフィックスみたいな言い方である。しかし、バイオガス化するとこれまでのアンケートなどから20年で100億円くらい余分に金がかかるということのはっきりしている。その金全部を各家庭に処理してくださいという方に配る金に換えたらどうなるのか。1万9千トンのこっている生ごみが1万トンくらいに減るかもしれないという考え方だってある。要するにバイオガス化すると本当にいろんなものが減りますかと言ったら、発電するなら全部燃やしても一緒だし、二酸化炭素は減らない。環境省の資料をもらったが、あれを適用したら、町田で50トンほどバイオガス化する場合、売電量が減るので、計算上は二酸化炭素が増える。だから、どれを本当に重視するのか、メタンガス化ありきとみなさんが言うならそれでいいが、メタンガス化がそんなにいいものなのか。町田市よりもいろんな意味で先進的に環境を考えた自治体がある話の中で、生ごみを機械選別してメタンガス化しているところは、まだ1箇所もない。今度、我々が初めてやろうとしている。この論議をありきでやっているのか。それも金がかからないならばいいが、金がかかりますよ。町田市は潤沢に金があるというならいいが、今後、財政がよくなるとは私は考えていないので、市民意見交換会でもコスト面はどうなのかという意見があったと思う。結局、答申したけれど、財政上できないという話になるのが一番怖い。

(金田委員)

穂高クリーンセンターで生ごみのバイオガス化施設を視察させていただいて、現状は、国の支援を受けて建設し、1軒1軒が生ごみの分別をきちんとやっているにもかかわらず、建設から5年して稼働を停止してしまうとのことであり、また10年後には再開しようというようなことであった。このような状況で、本当にメタン化に踏み切って良いのか、考え方が変わってしまった。

(片岡委員)

同意見である。国の補助金をもらうためのアリバイ（理由）づくりのように見えてしまう。生ごみの資源化は賛成だが、実績を作るためにあせって「バイオガス化」に踏み切る必要はないと思う。

(細見委員長)

「バイオガス化」は少なくとも進めていくという方向性で、今、挙がったような不安な点に対しては専門部会の方で技術的な内容について議論させていただきたい。

【第三次選定の評価項目の合意について】

(粕谷委員)

建設候補地選定について、第三次選定評価項目はまだ検討していないので、「合意」ということは早過ぎる。

(事務局)

第三次選定評価項目の「案」は一定の合意に達しており、今後、市民意見交換会の結果等を踏まえ決定していくと理解している。

3. 市民から寄せられた意見の概要及び市民からの意見を踏まえた対応方針（案）について

〔市民から寄せられた意見について〕

（高橋(倫)委員）

主な市民からの意見と対応方針で分けているが、回答を出して、それに対して委員会からの意見なり、今後どうするかに分けた方がわかりやすいのではないか。

それからこの資料を見てメタン化施設の大きさに関する意見は市民からも上がっていたと思うが、それで進めてよいのか。

（田後施設計画担当部長）

対応方針（案）には、今まで検討委員会や部会の中で、皆さんにご議論いただいている言葉をまとめている。まったく何も書かないで、ご意見だけをこの資料に載せて、委員会の中で1件1件対応方針を検討していくのは時間がかかると思ったので、このような形でまとめさせていただいた。今、言ったような、回答を書くということは、何をもって回答としていいのかということもあるので、今のレベルでは、市民の意見に「それは今、議論している」ということを書いている。周知とかPRについては、事務局、行政としてはもっとやり方を考えなければならないと認識している。

対応方針案は参考で出しているのので、中身についてご議論いただきたい。

（藤倉委員）

本日の委員会は、意見交換会で寄せられた意見の共有を図る場と認識している。頂いた意見に誠意をもって答えるということは大事なことで、いずれ公開しなければならない。今、回答できるものは回答し、検討が必要なものは委員会や部会で検討し、回答すべきである。

ただ、まず本日は資料1をよく読み合わせるべきではないか。

（小林委員）

意見交換会で得られた意見は全て示してほしい。

（事務局）

資料1に添付しているものは、意見交換会に紙に書いていただいて提出していただいたものをそのまま使っている。意見交換会の発言については、資料の中に集約していない。

（小林委員）

補足して発言した分についても資料にはならないのではないか。

（田後施設計画担当部長）

ご意見の示し方について、再度事務局で検討させていただきます。

〔市民からの意見を踏まえた対応方針(案)及び本委員会で議論すべき内容について〕

（藤井委員）

対応方針（案）は、現状でわかっているもの、市で検討するもの、委員会で検討するものなど、内容を少し整理してほしい。

（百武委員）

対応方針（案）の内容を実施する主体がはっきりしない。抽象的な記述がある。意見交換会で回答した内容は明確にすべきである。

（高橋(清)委員）

いただいた意見ひとつひとつに対して誠意をもって回答するということは、信頼関係を築く上で、実施しなければならない。しかし、その意見ひとつひとつについて本委員会や部会で議論することは時間的にも現実的には不可能である。誠意をもって回答していくことを前提で、本来委員会や部会で

議論しなければならないテーマは絞っていかなければならないと思う。

(細見委員長)

事務局提示の対応方針(案)の文案をこの場でひとつひとつ確認するのか、宿題として文案を修正するのかどちらがよいか。

(松波副委員長)

市民意見をいただいた意味が変質している気がする。委員会は対応方針を決める場ではなく、今日の確認事項にもあった分散化や焼却炉の形式などを議論する場であって、市民意見はそれを議論するための重要な情報と理解をすべきで、どう答えるかを議論するのは本来の仕事ではないと思う。我々が何をやるのかということを示すのが本来の姿である。市民意見としてまとめられたものを、それが要訳されているとすれば、それを踏まえた議論を委員会ですべきであり、その内容の議論をすれば、自ずと対応方針が決まってくることになるのではないかと。

(稲木委員)

本委員会で議論しなければならないことは「建設」や「設備計画」と私は理解している。しかし多くの市民からは「ごみをどうやってごみを減量していくの方が大事だ」という意見が結構ある。基本的には市民意見を参考にしながら、最終的には検討委員会や行政の判断で決めて行くしかないと思う。その場合、どういう立場で市民の安全・安心な設備計画、そして建設予定地も納得できるような方向にもっていくか議論をすることが重要である。

(百武委員)

意見交換会の場で各委員が「今後検討する」などと発言した内容を整理すると、委員会や部会で議論しなければならないことの判断材料になるのではないかと。意見交換会は、こちらから意見を聞きに行ったのに、「対応」という言い方は受身的で違う感じはするが、どういう風に今後の議論に反映させていくかという方針を書くと言う意味で、対応方針案はあってもいいと思う。委員会では、松波副委員長が言われたように、ここで何が検討すべきものなのかを抽出した方がいいのではないかと。

(細見委員長)

今、言われた趣旨で、この検討委員会で取り上げて議論すべき項目について、意見を伺い、取りまとめをさせていただきたい。

(藤倉委員)

意見交換会の結果を見ると、施設の部会で検討すべきことは、「分散化」については市民の関心が高く、建設候補地にも分散化の意見が出ている。一方、焼却炉の型式については、市民の関心は低いことがわかった。次に、排ガス自主規制値については、関心の高い市民が多いので、プロセスを踏んで、値を提案していくことが必要であると思う。また、生ごみのメタン化については、多くの市民の方が意見を持っておられるということがわかったので、それを踏まえて、これからの議論を進めるといのが、認識をすべきことではないかと思う。

(稲木委員)

焼却炉の型式については、「関心がない」のではなく、ストーカ炉の意味がわからないなど「内容がわからない」ということではないか。そもそも情報がしっかり伝わっていない可能性もあるので、注意する必要がある。

(細見委員長)

建設候補地選定専門部会の今後にあたり、まとめ方についてどのようにお考えか。

(松波副委員長)

第三次選定評価項目のウェイト付けをする上で、得られた意見は非常に重要で、資料2の3ページに主な市民意見としてまとめていただいているが、この項目を「項目」として追加するか、第三次選定評価のウェイト付けの方で反映するかを検討しつつ、議論をしなければいけないと思っている。市

民意見交換会の重要なポイントは候補地選定について言うと評価項目について市民がどのような反応をするかということと、新たな項目として見落としが無いかということであったが、今回、そういう意味では成果が得られていると思っている。これを活かす形で、二次選定項目と第三次のウェイト付けで点数化するというのが作業の上であるが、重要な参考意見になると考えている。

(高橋(清)委員)

先ほどの藤倉委員の集約意見に賛成であるが、ただ、プラスアルファとして今回の検討会で我々が考えなければならないと私なりに考えたことは、排ガス規制値、この他多くの市民が心配しているのが、臭気、騒音である。とくにプラスチック、ビン・カン資源化施設が近くにきた時に、においがするだろう、それとうるさいだろうということなので、この点を市民がある程度、安心できるような案がないのかというのが次の市民意見交換会に向けて非常にたいせつなポイントになってくると思う。それから、メタン化施設について、皆さんなじみが無いわけでは仕方がないが、かなりの残さが出て、「その残さを燃すのか」と、燃さないつもりで資源化しようということでメタン化施設をやるのではないのかという意見が多く出たと感じた。ただ、残さをどうするかについては、ここで検討して回答が出るような問題でないと思うので、委員会のテーマで上げるのは問題があると思っている。

(細見委員長)

対応方針(案)を事務局が整理されるにあたり、意見交換会で、それぞれの意見にどのように回答してきたかを整理してほしい。事務局には、できるだけ次回の委員会で示してほしい。

(百武委員)

「部会で今後検討していく」ということを意見交換会の場で、委員が回答したのものがあると思う。どれをそのように答えたか、わかるように整理してほしい。

(田後施設計画担当部長)

本日、「確認事項」として最初にお話ししたのは、意見を集約して、このような内容で確認していきたいということでお出しした5つの内容である。これ以外に、もう少し確認しなければいけない事項があれば、今日の時点で言っていていただいて、次回、反映して資料をお出ししたいのだが。

(金田委員)

「廃棄物減量等推進審議会」の内容がよくわからないので、その内容に、今、反したことをやっているのではないかどうか、よくわからない。

(細見委員長)

その点は、非常に重要なことなので、一般廃棄物資源化基本計画を熟読していただきたい。

(小林委員)

焼却炉の型式をストーカ炉にするということは確認事項である。意見交換会の中で、流動焼却炉ではなく、どうしてストーカ炉にするのかについて質問の声は出ているので、それについての回答を準備した方がいいのではないかと思う。

(佐藤委員)

「周辺地域への配慮」は、建設候補地選定専門部会も施設整備計画専門部会でも市民から意見が多く出っていたので、確認をいれていただきたい。

(細見委員長)

「周辺地域への配慮」とは熱回収施設とか資源化施設を作ったその周辺への影響ということで、敷地境界の100mとは違うことでよいか。では、「周辺地域への配慮」とは、排ガス自主規制値や資源化施設からの臭いのことなどに近いくくりであると思うので施設整備計画専門部会でこれも踏まえて議論していただきたい。建設候補地選定専門部会は、今の意見に対してどうか。

(松波副委員長)

選定の評価項目にも反映し、議論したい。

(伊東委員)

「配慮」という意味には、影響の他に、地域に対する貢献という意見も市民意見交換会の中に出てきているので、単純にマイナスの方でなく、プラスの方のイメージとしても、確認する必要があると思う。

(細見委員長)

意見交換会における市民の意見を事務局は、整理する。

市民の意見をもとに、何を中心に議論していくのかを決定する必要がある。例えば、整備基本計画では、メタン化施設、分散化、周辺への配慮、排ガス規制値がある。それから、候補地選定については、評価項目にウェイト付けについて部会で検討する。

4. 今後のスケジュールの確認

(田後施設計画担当部長)

<資料3について、スケジュール説明>

・4月下旬、建設候補地選定専門部会で、インセンティブの内容について、また、第三次評価項目について、市民意見をふまえて、作成していく。

(細見委員長)

次回委員会は、5月20日(日)午後とする。建設候補地選定専門部会は4月27日(金)午後とする。

5. その他

(小林委員)

穂高のバイオマス施設を視察して、私はすごくよかったと思った。技術者の方に、委員会に来ていただいて勉強会ができないか。

(細見委員長)

自由参加で勉強会という形で、開催したいと思う。

(稲木委員)

今回の意見交換会では、建設候補地選定に対する意見がほとんど出なかったと思われる。このまま進めて良いのか、不安が残る。広報の工夫が必要ではないか。

(田後施設計画担当部長)

広報まらだに定期的に掲載していくなど、広報活動を充実させていく。

6. 閉会